

## 第1条 (受講生)

1. 「受講生」とは、当スクールが定める手続に従い本規約・レッスン受講規約に同意の上、入会の申し込みを行う個人をいいます。但し、日本花資格協会資格取得コースをお申込みする場合は日本花資格協会利用規約も合わせて同意するものとします。
2. 「受講生情報」とは、受講生が当スクールに開示した受講生の属性に関する情報および受講生の取引に関する履歴等の情報をいいます。
3. 本規約は、全ての受講生に適用され、登録手続時および登録後にお守りいただく規約です。

## 第2条 (入会・登録)

### 1. 受講生資格

本規約に同意の上、ウェブサイトにて、必要事項をご記入又はご入力の上、お申し込みください。受講生登録手続は、受講生となるご本人が行ってください。但し、日本花資格協会資格取得コースをお申込みする場合は日本花資格協会利用規約も合わせて同意するものとします。代理による登録は一切認められません。なお、過去に受講生資格が取り消された方やその他当スクールが相応しくないと判断した方からの申込はお断りする場合があります。

### 2. 入会金及び年会費

入会金及び年会費は無料です。

### 3. 下記に該当する場合は入会及び契約をお断りいたします。

- (1) 本規約への同意が得られない場合、または同意を得られないと当スクールが判断した場合
- (2) 健康面、安全面、衛生面等の観点から、適正なサービスの提供を確保できないおそれがあると当協会が判断した場合
- (3) コースやレッスンの内容の把握せず契約を希望する場合
- (4) その他、不適切だと当協会が判断した場合
- (5) 当スクールの運営を妨害したとき。
- (6) 過去に規約違反等により利用資格が取り消された事が判明したとき。
- (7) 当スクール、当スクール従業員、加盟校、趣味校、その他の第三者や関係者に対する乱暴な言動、呼び出し、脅迫、危害の恐れ、不当な要求行為が行われたとき。
- (8) 反社会的勢力、反市場勢力ならびにその他その構成員、関係、またそのおそれがある者であると判断した場合には東京都暴力団排除条例に基づきご契約・お申し込み完了後であっても、強制解約をさせていただきますので、予めご了承ください。

## 第3条 (変更)

氏名、住所などに変更があった場合には、発送等変更により問題が生じる場合に限り、お申込みフォームより変更手続きをお願いいたします。

## 第4条 (受講資格の喪失及び賠償義務)

1. 受講生が、受講資格取得申込の際に虚偽の申告をしたとき、代金支払債務を怠ったとき、その他当スクールが受講生として不適当と認める事由があるときは、当スクールは、受講資格を取り消すことができます。
2. 受講生が、以下の各号に定める行為をしたときは、これにより当スクールが被った損害を賠償する責任を負います。
  - (1) 当スクールで入手した情報を不正に使用すること
  - (2) 当webサイトにアクセスして情報を改ざんしたり、当ホームページに有害なコンピュータプログラムを送信するなどして、当スクールの営業を妨害すること
  - (3) 当スクールが扱う商品の知的所有権を侵害する行為をすること
  - (4) その他、本利用規約・レッスン受講規約・日本花資格協会利用規約に反する行為をすること

## 第5条 (受講生情報の取扱い)

1. 当スクールは、原則として受講生情報を受講生の事前の同意なく第三者に対して開示することはありません。ただし、次の各号の場合には、受講生の事前の同意なく、当協会は受講生情報その他のお客様情報を開示できるものとします。

(1)法令に基づき開示を求められた場合

(2)当スクールの権利、利益、名誉等を保護するために必要であると当スクールが判断した場合

2. 受講生情報につきましては、当スクールの「個人情報保護に関する方針」に従い、当スクールが管理します。当スクール全従業員がこの「個人情報保護に関する方針」を遵守し、お客様よりお預かりする個人情報を大切に管理し適切な取り扱いに努めます。

第6条 (サービスの中断・停止等)

1. 当スクールは、本サービスの稼動状態を良好に保つために、次の各号の一に該当する場合、予告なしに、本サービスの提供全てあるいは一部を停止することがあります。

(1)システムの定期保守および緊急保守のために必要な場合

(2)システムに負荷が集中した場合

(3)火災、停電、第三者による妨害行為などによりシステムの運用が困難になった場合

(4)その他、止むを得ずシステムの停止が必要と当スクールが判断した場合

第7条 (サービスの中断・停止等)

1. 当スクールは、本サービスの稼動状態を良好に保つために、次の各号の一に該当する場合、予告なしに、本サービスの提供全てあるいは一部を停止することがあります。

(1)システムの定期保守および緊急保守のために必要な場合

(2)システムに負荷が集中した場合

(3)火災、停電、第三者による妨害行為などによりシステムの運用が困難になった場合

(4)その他、止むを得ずシステムの停止が必要と当スクールが判断した場合

第8条 (予約・通学・受講に関する規定)

1. 通学に伴い天災・事故・病気・怪我・慶弔・電車遅延・交通渋滞等いかなる理由であってもキャンセル料が発生する場合がございます。キャンセル料の発生の有無は必ずご確認の上、お申込みください。

2. 次の場合には、受講をお断りいたします。

(1)登録や支払いに関連する不備がある場合(所定の登録が完了していない、授業料・キャンセル料・解約精算金等、当スクールへ未払いがある等)

(2)違反行為等による場合(本規約・レッスン受講規約・日本花資格協会利用規約に違反する行為、公序良俗に反する行為、当協会従業員、関係者、受講生等に対する著しい迷惑行為等)

(3)その他、サービスの提供が困難と当協会が判断した場合

3. 以下を含む通学、受講全般に関する規定は、本規約においてあらかじめ確認するものとします。

(1)通学途中・レッスン・その他の事故・トラブルについては、いかなる場合も当スクールは一切の責任を負いません。

(2)アレルギー症状等(かぶれ等も含む)の経験のある受講生は、自己の責任においてコースのメニュー及び当スクールで使用の備品(花やハサミ等)をあらかじめ確認し、受講が可能かの判断をします。万一アレルギー等を発症した場合も、当スクールでは一切の責任を負いません。

(3)病院で感染症等の診断、もしくはそれに等しい症状を発している等、健全な受講が困難と予測される場合は、受講生が自己の責任において授業予約をキャンセルするものとします。また、やむを得ず当スクール内で発症に気付いた場合は、速やかに指導者へ知らせるものとします。

(4)休講日、授業スケジュール等は不定期です。また、コーススケジュール及び担当指導者等は諸事情により変更することがあります。変更に伴い生じた場合に不利益やトラブルが生じた場合も当スクールでは一切の責任を負いません。

(5)コースの提供は、実技レッスンを目的とします。当スクールが授業の提供が正常に完了したと判断した場合に当該授業を受講済とみなします。お支払いした費用の返金は一切いたしません。日本花資格協会加盟校を目的とした受講で審査に通過をしなかった場合や希望にそぐわない内容等の理由による一切の返金を当スクールでは負いません。費用の返金も一切いたしません。

(6)当スクールは、日本花資格協会資格取得コース・レッスンにおいて信頼できる実技レッスンを利用者へ提供すべく努力をしていますが、日本花資格協会資格取得コース・レッスンを通じて入手できる技術・知識に関する完全性、正確性、最新性、作品の風合い、作品の色味、その他が受講生または受講予定者の希

望または期待を満たす適切なものであることについて一切保証をしないものとします。受講生・受講予定者自身の責任でご受講下さい。

4. 受講時等における禁止事項は次のとおりとし、該当する行為が認められた場合は、受講途中であっても退出していただく場合があります。但し、当スクールが不適切だと判断した場合、強制退会をして頂く場合がございます。

(1) 受講中の受講者以外（受講者が未成年の場合の親権者を含む）の同席、試食、及び加盟校内での見学、待機

(2) 当スクールと関連のない活動（営業、勧誘等）

(3) 当スクールの許可のない録音、録画、撮影及び消耗品、機器、器具等の持ち込み、使用

(4) 当スクール従業員の私的交流

(5) 契約をした受講生本人以外による受講（なりすまし行為）

(6) 加盟校内の喫煙、食品の飲食。但し、加盟校が許可した場合は除く。

(7) 怪我もしくは疾病期間中の受講（安全面、衛生面において支障がないと加盟校が判断した場合は除く）

(8) 健康面、安全面、衛生面等において加盟校が望ましくないと判断する状況、行為

(9) その他本規約に違反する行為、及び本規約に係る禁止事項、禁止行為及び社会通念上、不適切と当協会及び加盟校が判断する状況、行為等

#### 第9条（強制解約・強制退会）

1. 本規約に違反する行為、及び本規約において禁止、制限をしている行為、その他以下の事由に該当、もしくはそのおそれがあると当スクールが判断する行為が発覚した場合には、当スクールは受講生に断りなく保有するレッスン、コースの全部または一部を解約することがあります。

(1) 他人の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害に結びつく行為

(2) 当スクールのコース受講中の写真撮影や動画撮影

(3) 詐欺その他不正に利益を得ることを目的とした行為

(4) 他の受講生及び当スクール従業員、日本花資格協会加盟校指導者、関係者に不快感、迷惑を及ぼす行為、またはそのおそれのある行為（差別、誹謗中傷、名誉及び信用を棄損する行為、奇声を発する、大声を出す、暴言を吐くなどの行為、つけ回し、待ち伏せ行為、破廉恥行為、犯罪的行為等）

(5) 性風俗の宣伝、営業活動

(6) 特定の宗教、政党及び思想信条に基づく言論、勧誘、活動（ビラ配り等）

(7) 法令に違反、または違反するおそれのある行為

(8) 当スクール又は加盟校における各種サービスの趣旨から著しく逸脱した行為

(9) アルコールや薬物の過剰摂取

(10) 当スクールの契約に関わる支払いを1カ月以上滞納した場合、または支払いの見込みがないと当スクールが判断したとき

(11) 健康面、安全面、衛生面等の確保が危ぶまれる状況、行為

(12) その他当スクールが社会通念上、不適切と判断する行為

2. 前項の規定に基づき解約された受講生が、なおその事由を解消しない場合、当スクールは受講生に断りなく退会の措置をとることがあります。この場合、受講生は、保有するコースの受講権利、当スクールサイトの利用、その他の一切のサービスを受ける権利を喪失するものとします。

3. 前二項にかかわらず、事由の重大性、緊急性その他の事情を鑑みて当協会が必要と判断した場合は、第1項の措置を経ることなく、第2項の措置を講じることがあります。なお、コース代金等の精算の必要があるときはレッスン受講規約に準じます。

#### 第10条（規約の変更）

本規約の改定はその都度、当スクールサイトに掲示し、変更はその掲示時点で効力を生じるものとします。この場合、利用者は、改定後の規約に従っていただきます。当スクールはいつでもお客様への事前、事後の通知無しに本契約を変更することができます。改定後は改定された内容になりますので、定期的に最新の内容をご確認ください。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

尚、当スクールではお取引上やお取引過程での問題で当スクール担当者の対応でご納得頂けない節や訴訟を含め、法的解釈・解決を要すると当協会が判断した場合、当スクール顧問弁護士に一切の対応を委任いたします。尚、当スクールで発生した問題等の一切の責任を当スクールは負わないものとし、受講生・卒業生・加盟校指導者・趣味校は当スクールに対し何ら請求も行わないものとします。

第12条（問い合わせ）

本規約の内容及び日本花資格協会に関するご不明な点、ご質問につきましては [naoko31041632@yahoo.co.jp](mailto:naoko31041632@yahoo.co.jp) までお問い合わせください。

以上